

第5章 史跡の現状と課題

史跡甲府城跡の本質的価値を確実に保存・継承し、その価値を顕在化するとともに広く活用していくためには、まずは現状と課題を洗い出し、必要な整備を行っていく必要がある。

ここでは、整備の優先度と、整備の目的を明らかにするため、「調査研究」「保存整備」「活用整備」に分けて課題整理を行う。

第1節 調査研究に係る現状と課題

1. 試掘調査

試掘調査については、史跡内では、主として石垣の改修・補修などが行われる際に、整備と並行して行われてきた。また、史跡外では開発に伴う埋蔵文化財包蔵地「甲府城跡」の調査として行われてきた経緯がある。この中で城郭構造等が徐々に明らかになってきているが、いずれも整備事業や緊急調査に伴うものが主体であることから、調査範囲も限定的であるため、今後は目的を明らかにした上での詳細試掘調査を計画的、継続的に行い、城郭遺構の様相を明らかにしていく必要がある。

2. 地盤調査

本丸北面石垣から天守曲輪南面石垣、鍛冶曲輪南面石垣の一部にかけてのラインは、もともと谷状地形となっていたところであり、歴史的に見ても石垣の崩落が起りやすい場所である。このため近年多発する集中豪雨等に備え、地盤調査を行うなどして現況の把握に努める必要がある。

3. 石垣調査

史跡の本質的価値である石垣を確実に保存するとともに、来訪者の安全を確保するため、甲府城跡では平成27年度(2015)から石垣維持管理事業を実施している。これは石垣の長期にわたる構造物としての安定と状態の保存をはかるものであるが、この点検及び調査を引き続き、計画的・継続的に実施する必要がある。また近世初頭から江戸期に築かれた石垣の中には現況図がないものがあるため、これらについては3次元測量等の基礎的データの収集が必要である。

4. 資史料調査

文献史料・古絵図等の調査については、昭和44年(1969)に甲府城跡総合学術調査団により本格的に始められ、これは『甲府城総合調査報告書』(山梨県教育委員会)にまとめられたが、その後も平成15年(2003)刊行の『県指定史跡甲府城跡』(山梨県埋蔵文化財センター)、平成21年(2009)刊行の『甲府城跡保存活用等調査検討委員会報告書』

(山梨県教育委員会)、平成 25 年(2013)刊行の『県指定史跡甲府城跡鉄門復元整備事業報告書』(山梨県教育委員会)、平成 29 年(2017)刊行の『県指定史跡甲府城跡—甲府城跡総合調査検討委員会報告書』に主として古絵図に関する成果がまとめられており、資料の活用がはかられてきた。

しかし、史資料の把握・分析は十分ではなく、今後も文献・絵図等と現地との照合や、詳細な調査研究を行う必要がある。これには史資料を管理する山梨県立博物館等の関係機関と連携した調査研究が求められるが、本県では専門的な調査研究を継続的に遂行していく体制が確立されていないため、早急な体制整備が必要である。

5. 景観調査

甲府城跡周辺では市街地化が進んだ結果、現在でも城らしい景観が残るのは、かつての城域の 1/3 程度となった舞鶴城公園内と愛宕山石切場跡のみとなっており、史跡指定されているのもこの範囲である。しかしながら、史跡指定地内には、階層的な曲輪と野面積み石垣を特徴とする甲府城跡らしさ(縄張り・堀・曲輪・石垣)がよく残されている。来訪者に甲府城跡の価値を視覚的に理解してもらうためには、まずは史跡各所の整備が必要となるが、これと並行して、ビューポイントを顕在化することが必要である。

史跡甲府城跡の内外では、水堀南側や甲府市歴史公園山手御門など、幾つかのビューポイントが知られているが、史跡景観をいかに残していくか、またいかに見せていくかについて検討するための景観調査が必要である。

第 2 節 保存整備に係る現状と課題

甲府城跡における保存整備は、以下のとおり大きく 4 つの画期を有する。

- ・第一期(平成 2 年(1990)～平成 16 年(2004))：舞鶴城公園整備事業・石垣改修工事
- ・第二期(平成 17 年(2005)～平成 26 年(2014))：石垣補修工事
- ・第三期(平成 22 年(2010)～平成 25 年(2013))：鉄門復元整備事業
- ・第四期(平成 27 年(2015)～)：石垣維持管理事業

いずれも、公園整備の一環として実施してきた側面が大きく、令和 2 年(2020)10 月に『史跡甲府城跡保存活用計画』を策定するまで、系統だった計画は策定されておらず、将来を見据えた史跡全体の整備計画に基づいた整備は実施されていない。

また、指定地外に広がる内城域や内堀の範囲についても、追加指定等を行うなどして適切な保存を推進していく必要がある。

以下には、遺構ごとに「遺構保存」と「遺構修復」について記す。

1. 曲輪・堀

甲府城跡は、独立丘陵である一条小山を主体として築かれた平山城である。天守台、本丸、人質曲輪、天守曲輪、帯曲輪、二の丸の一部、稻荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪

は現存している。

1) 遺構保存

造成地形を維持するためには、雨水排水処理を適切に行い、必要に応じて生育する樹木の伐採を行う必要がある。

2) 遺構修復

甲府城跡では、歴史的には本丸北側や天守曲輪南側で崩壊があったことが確認されている。現在、崩壊箇所等は確認されていないが、近年、頻発する集中豪雨等に備え、今後、万が一遺構の崩壊等が生じて造形地形に変状をきたした場合の対応等について検討しておく必要がある。

2. 石垣

石垣は、各曲輪の縄張りを構築するものとして、甲府城跡の本質的価値の根幹を成す重要な遺構である。よって、これらを本来の姿で確実に保存していくことが必要となる。この保存のためには、石垣という遺構の性格上、「歴史の証拠としての価値」と「安定した構造体」の両者を念頭に置く必要がある。

甲府城跡では、平成2年(1990)から平成16年(2004)にかけて、変位変状、破損のある石垣について石垣改修工事を実施するとともに、必要に応じて石垣の前面等におさえの石垣を新設するなどして、石垣の復元と保護を進めてきた。これにより安全な歴史公園の整備がはかられ、その提供が可能となった。その後、未改修石垣の石材崩落への対処として、また、平成17年(2005)から平成26年(2014)にかけては、石垣の変位変状、破損をできるだけ防ぐことを目的とした石垣補修工事を実施した。石垣補修工事は、石垣を解体することなく現状を維持し、修理を行う手法であるが、これにより、改修済みでない石垣の保護と安全性が向上した。そして、平成26年度(2014)からは石垣の変位変状の観察と定期的なメンテナンスを軸とした石垣維持管理を行い、石垣を可能な限り旧状のまま、安全な状態で後世に残すことを目指している。

1) 遺構保存

石垣という本質的価値を、次世代へ確実に伝えていくためには、日常的な維持管理を適切に行うとともに、石垣の現況を把握した上で観察を行い、変位変状を捉えた際には、それを復旧するための迅速な対応(修理)が必要である。平成2年(1990)～の石垣改修工事、平成17年(2005)～の石垣補修工事により、石垣の保護と安全性が向上したが、その一方で、現状では石垣の安全性の評価方法がなく、また継続的な改修や補修工事が行われなければ、石垣の補修・修繕などの技術が空洞化していくという課題があぶり出された。

改修・補修した石垣を今後も保護していくにあたり、その有効性を検証するためには、

経過観察を適切に行い、データを蓄積するという基礎資料の作成と、継続的な研究が必要となる。それと同時に定期的な維持管理を行っていくことも必要である。平成 26 年度（2014）～は、これらを継続して実施するため石垣維持管理事業を行っているが、今後は、これまで蓄積してきた情報を元に、どのようなデータが必要であるか、集積したデータをどのように評価するか等の検討が必要になる。また現在、石垣維持管理事業で対象としているのは、これまでに改修・補修された石垣であり、改修・補修歴のない石垣は対象外となっている。これらは 3 次元測量等も行われていないことから、これを早急に実施し、現況を確実に把握した上で、変位変状の観察を行う必要がある。石垣を可能な限り旧状のまま、安全な状態で後世に残すことを目指している。このような事業を継続して実施することにより、在地技術者による伝統的な石工技術を継承・育成していく場として、甲府城跡を活用していくことも大きな役割のひとつである。

このほか、甲府城跡では石垣への落書きが課題となっている。特に落書きが見られるのは、天守台穴蔵など人目につきにくい場所である。石垣に対する落書き行為は、史跡の価値を下げるだけでなく、都市公園である舞鶴城公園への来訪者を不快な気分させるなど大きな問題となっている。今後は、石垣に影響を与えずに、落書きを目立たなくする手法について検討するとともに、文化財の価値を理解してもらい、石垣を大事なものと認識してもらう機会を積極的に用意していく必要がある。

2) 遺構修復

甲府城跡では、これまでの整備等の中で、主に石垣の修復を様々な方法で実施してきた。日常点検で確認された変状（築石が緩み、石材の目地・合端が開くことにより、間詰め石が緩んでいる場合や抜け落ちている場合など）に対しては、間詰め石の叩き締めや補充を行い、また、石垣の石材に破損箇所が発見された場合にも、石垣構造に大きな影響を生じないと判断される時には、破損石材及びその周囲に部分的な補修を行うなど、なるべくオリジナルを残す方針で修理が行われてきた。

また、石垣の構造が脆弱化している場合には、劣化箇所及びその周辺に部分的な補強を行っている。石垣の局所劣化や著しく構造劣化が進んだことにより、解体修理が不可避と判断された場合でも、本質的価値の保存・継承の理念から、可能な限り必要最小限の範囲における解体修理を実施してきた。

今後の維持管理のためにはその状況や補修過程をカルテに記録し情報を一元的に管理していく必要がある。また、石垣の解体は、ある意味では石垣の持つ本質的価値を顕在化させ、それを記録し、後世に伝えるためにも重要な調査でもあるので、工事発注者、解体調査を担当する文化財調査職員、工事請負者、石垣技能者（石工）、監理者など関係者全員が共通認識を持ち、情報を共有し、役割分担を明確化することが必要である。

3. 内堀

甲府城跡の内堀は、内城を画する重要な遺構であるが、その大部分は一带の市街地化に伴い埋め立てられ、顕在化されていない。しかしながら、その遺構は地下に保存されているものと考えられる。一方、鍛冶曲輪南側には水堀が一部現存する。この水堀は、大手門跡に近接する位置にあり、史跡の本質的価値として重要な要素のひとつである。

1) 遺構保存

水堀は、階層的な縄張りとそれを構築する石垣とともに、史跡景観をかたち作る重要な要素でもあることから、遺構保存と水質保全を行っていく必要がある。

2) 遺構修復

現状では、崩落している箇所等は見られない。堀は石垣により区画されていることから、遺構修復の現状と課題については、石垣と同様である。

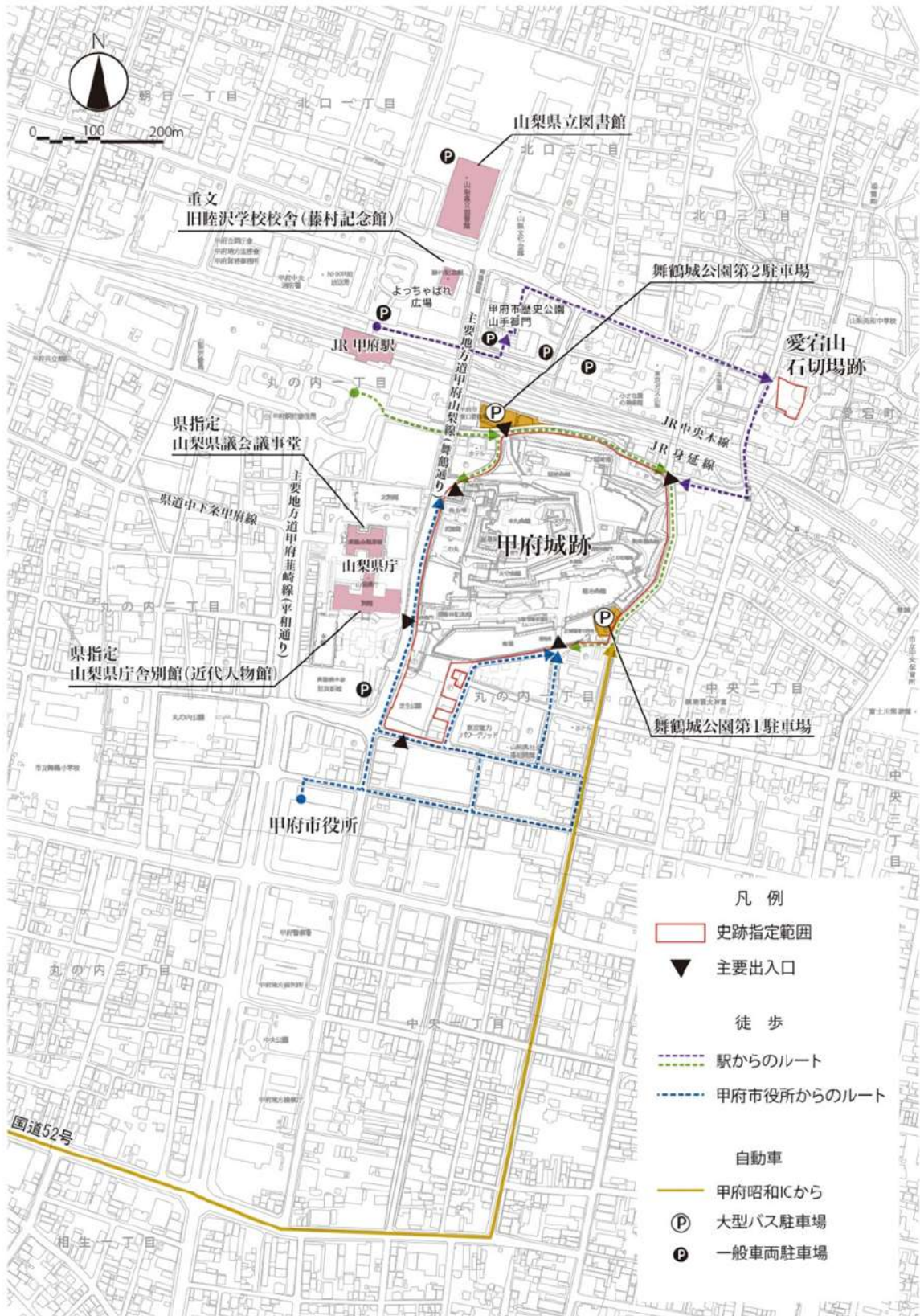
第3節 活用整備に係る現状と課題

甲府城跡周辺では市街地化が進んだことにより、史跡指定地である範囲は、本来の城郭の1/3程度となっている。現舞鶴城公園の範囲については、石垣整備等が行われ、史跡景観がある程度復元されているが、史跡の範囲でも、内堀や愛宕山石切場跡など、その価値が顕在化されていない箇所もある。また、史跡内には案内板や説明板等が設置されているが史跡の見学動線は示されておらず、来訪者に対して積極的な情報提供がなされていない状況である。加えて、史跡を見学するための学習機能をもった総合的なガイダンス施設がないことから、来訪者の効率的な史跡見学を促せていない現状がある。

今後は、来訪者が史跡内をスムーズに見学できるよう、見学動線を設定するとともに、それに合わせたサイン計画を作成し整備を行う必要がある。また、見学動線を検討する際には、史跡の全容を学習するためのガイダンス機能についても合わせて検討する必要がある。内堀や愛宕山石切場跡など、重要な遺構であるが顕在化されていないものについては、かつての姿を復元するなど、史跡の価値をさらに顕在化していくことも必要である。

一方、かつての甲府城の範囲は史跡周辺の市街地にも広がっていることから、史跡内の整備を行うのみではその効果は限定的である。例えば、甲府城跡は、甲府駅から徒歩5分程度の場所に立地し、駅自体も清水曲輪の一部にあたるが、甲府駅周辺には、そのような情報の表示はなく、また、甲府城跡へのルート表示も非常にわかりにくい。

甲府城のかつての姿を広く知ってもらうことに加えて、他県の城郭で見られるように、城をまちのシンボルとして地域活性化や観光振興に繋げていくためには、史跡のみならずその周辺部でも、様々な形で甲府城の往時の姿を顕在化させるような取り組みが必要である。これを実現していくためには関係部署や関係機関との連携だけでなく民間の力も必要であり、このためには官民一体となって協働する体制整備が欠かせない。



甲府城跡周辺図

第6章 甲府城跡の本質的価値

史跡甲府城跡の本質的価値については、国の文化審議会の答申に基づく文部科学大臣の指定理由などから以下のとおりまとめられるが、整備の理念と基本方針を検討するにあたり、史跡甲府城跡の本質的価値について整理をする。

第1節 本質的価値

1. 近世日本の政治・軍事の歴史を知るうえで重要な甲斐の拠点城郭

天正10(1582)年3月、武田氏を滅ぼした織田信長は、武田氏館(躑躅ヶ崎館)に仮御殿を築き入府し、川尻秀隆に甲斐支配を任じたが、本能寺の変の後、徳川家康が甲斐国を領有するに至った。同年12月、家康は平岩親吉を甲斐国郡代として領国支配を任せた。天正18(1590)年8月に家康が関東に移封されるまで、甲府は家康の甲斐国支配の拠点とされた。この間に甲斐国支配の拠点が整備されたが、まず当初支配の拠点とされた躑躅ヶ崎館は、その天守台の特徴から、武田氏滅亡後、徳川期に整備が進んだ可能性もある。その後、家康の指示で一條山(甲府城)の築城が計画される。その時期をめぐっては、天正11(1583)年、13(1585)年、17(1589)年、18(1590)年とみる諸説が出されている。現在のところ、築城期の出土瓦の特徴や、天正末年から文禄期の特徴を示す野面積み石垣、さらに文献史料から、家康の関東移封後に入府した羽柴秀勝が岐阜城に移った後、天正19(1591)年に入封した加藤光泰と、続く文禄2(1593)年に入った浅野長政・幸長父子の時代に本格的な普請が進められ、今日の甲府城跡の原型ができあがったことは確実である。

さらに、江戸時代には、甲府城は関東を守護する要とされ、徳川直系である徳川家直、徳川忠長、徳川綱重・綱豊(後の六代将軍徳川家宣)や将軍最側近の柳沢吉保が城主として配置された。特に柳沢吉保・吉里父子時代には、城の大規模改修と城下町整備がおこなわれ、内城の規模も小田原城を凌ぎ、東日本で最大級の面積を誇るに至った。ところが、享保9(1724)年、柳沢吉里の転封以後、甲斐一國が幕府直轄領とされると、甲府城の守衛と城下町支配は、甲府勤番により交代でおこなわれ、甲府城は城主、城代不在の城として特異な形で存続することとなった。

以上のように、甲府城の築城から拡張に至る過程は、甲斐の歴史のみならず、織豊期から江戸時代を通じた近世日本の歴史を解明するうえで重要な意義を有する。

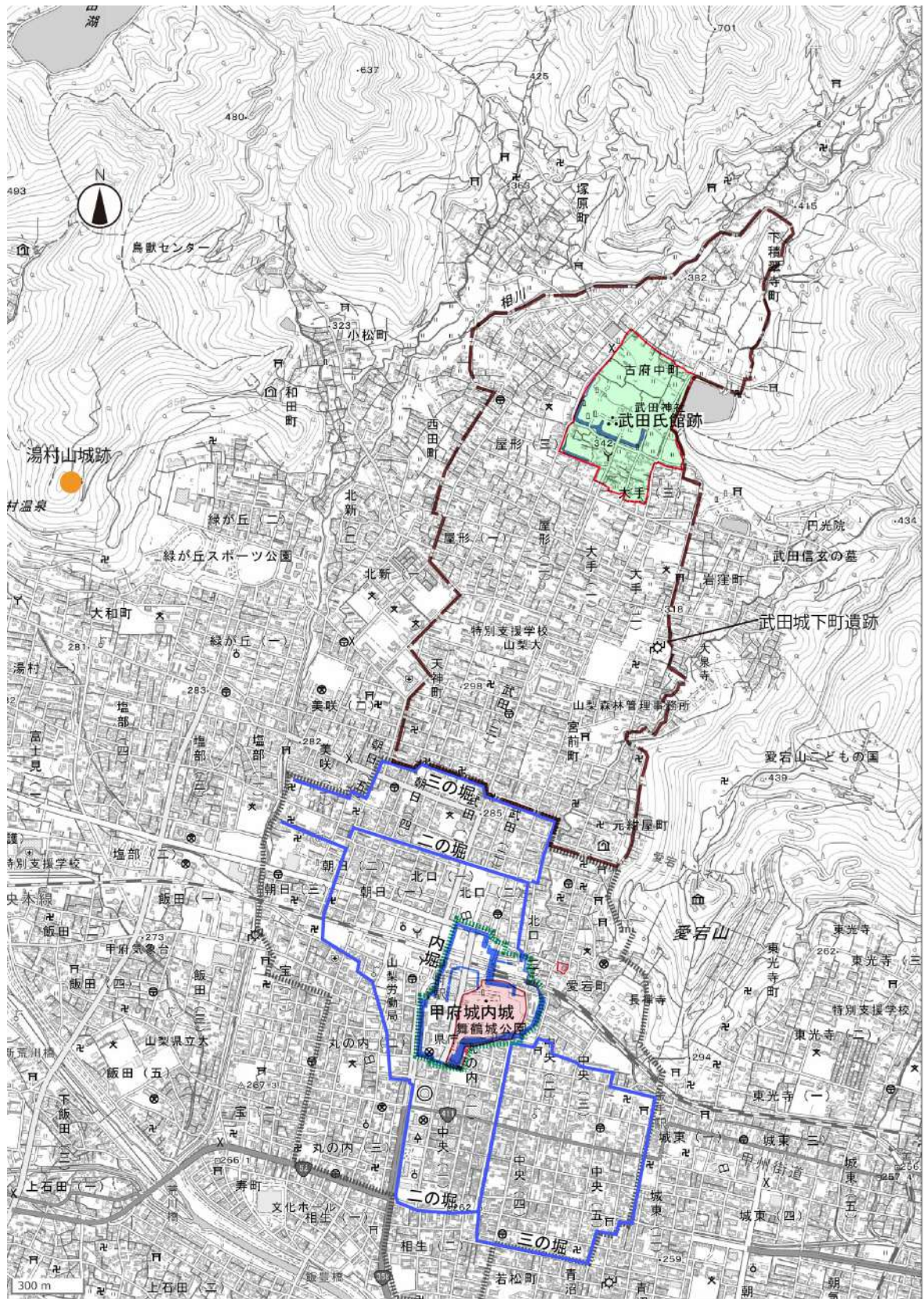
2. 城郭の形態的特徴を留める階層的な縄張りとし跡景観

現在、甲府城跡は市街地化により城域全体の範囲については分かっていくなくなっているものの、城郭の中核部である天守台・本丸を中心として、その周囲に天守曲輪、稻荷曲輪、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪といった曲輪を階層的に配置する縄張りの特徴をよく留めている。これは、築城にあたり一条小山と呼ばれる小高い地形を最大限に生かしたものであり、現在も天守台からは眼下に甲府盆地全体を、また遠くには富士山や南アルプスをはじめとする周囲の山々を見渡すことができる。また、城下から城を見上げた時に目にはいる、水堀や曲輪、折り重なるように見える石垣などは、甲府城跡の史跡景観を形作る重要な要素となっている。



史跡甲府城跡を西側(県庁側)からのぞむ

【構成する諸要素】 地形・曲輪・堀・石垣



- 凡例
- 甲府城跡史跡指定範囲
 周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城跡
 周知の埋蔵文化財包蔵地武田城下町遺跡
 - 武田氏館跡史跡指定範囲
 周知の埋蔵文化財包蔵地甲府城下町遺跡

甲府城跡周辺の関連要素図（史跡指定地外）1（k）
（武田氏館跡・武田城下町遺跡）

※出典：国土地理院 地理院地図ウェブサイト

(https://maps.gsi.go.jp/#11/35.648997/138.610511/&base=std&l=std&disp=1&vs=c1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f0&d=m)

地理院 GIS マップを加工して作成

3. 築城期のすがたを良好に残す野面積み石垣

甲府城跡の縄張りは、江戸時代中期の柳沢期に多少拡張されてはいるが、基本的な構造は築城期の段階でほぼ完成していたと考えられている。天守台を筆頭に城内各所で見られる10m級の野面積み石垣は築城期のものである。特に稲荷曲輪東側の、高さ約20mを測る反り状をした「矩返し」勾配の高石垣は東日本最大級を誇る。これは、天正年間に構築された「矩」勾配の安土城や豊臣氏大坂城、姫路城、和歌山城などで、織田信長や豊臣秀吉らが掌握していた近江国志賀郡坂本を本貫地とする穴太の石積技術の系譜にあたるものと評価できる。このように、本丸や稲荷曲輪を中心に、城内各所に良好に残る築城期の野面積み石垣は、甲府城跡の大きな特徴のひとつである。



天守台の野面積み石垣

【構成する諸要素】 石垣（地下遺構としての石垣を含む）

4. 時代の変遷を示す遺構と出土品

甲斐国の甲府城に係る支配体制の変遷は、大きく築城期の徳川・豊臣系大名領有期（城代制）、幕府直轄領期（城番制）、甲府藩領期、幕府直轄領期（甲府勤番制）に分けられる。築城期にほぼ完成した縄張りは、江戸時代中期までに若干の拡張を加えたとされるが、築城期に整備された野面積み石垣は現在も目にする事ができるほか、大手門、柳門、鉄門や、内堀の石垣、温泉関連遺構など同時期に整備されたと考えられる施設も確認されている。また、江戸時代中期（柳沢期）の絵図に見える、楽屋曲輪内の楽屋曲輪書院や長屋に関する礎石や石列、石組み水路などの遺構などが確認されており、地下にも時代の変遷を物語る遺構が眠っている。出土品についても、築城期の金箔瓦や鯪瓦をはじめ、豊臣家ゆかりの桐紋瓦や浅野家の違鷹羽紋瓦などの家紋瓦や鬼瓦などの飾瓦が本丸や稲荷曲輪から多数出土している。以上のように遺構や出土品から、甲府城に係る支配体制の変遷や、各時期の特徴を知ることができる。



大手門の礎石

【構成する諸要素】 各遺構、出土品



鯪瓦



違鷹羽紋瓦



飾瓦（風神雷神）



輪宝（稲荷櫓台出土）

5. 城内及び城近接地（愛宕山）に残る石切場跡

甲府城跡の立地する一条小山は安山岩の岩盤であり、築城に際しては、まずこの山から石を切り出していたと考えられる。発掘調査では、本丸、数寄屋曲輪、鍛冶曲輪でその痕跡が確認されている。特に、一条小山最頂部の本丸では四寸矢穴が多く確認されており、築城当初において大規模に石材が切り出されたことが想定される。

鍛冶曲輪には安山岩の露頭があり、ここには三寸矢穴や矢穴設置の計画線、掘り途中の矢穴や切り出し途中の石材が残されており、各作業工程を確認することができる。

また、甲府城跡の北東にも石切場が残されている（愛宕山石切場跡）。この安山岩の露頭には近世期の矢穴が確認されており、甲府城築城等に関する石切場であると考えられている。甲府城のように、城内や近接地に石切場が残る事例は貴重であり、築城の過程を考える上でも高い価値を有する。



愛宕山石切場跡で見られる矢穴

【構成する諸要素】 石切場跡（地下遺構としての石切場も含む）

第2節 近代以降に形成・付加された価値

1. 城のすがたを守り伝える技術継承の場

平成2年（1990）度から始まった舞鶴城公園整備事業では、整備と並行して発掘調査や各種資料の調査・研究が継続的に実施され、その成果に基づく保存措置や整備が講じられてきた。伝統的技法による石垣修理は他城郭にも影響を与えた。また、建造物（櫓・門等）の復元整備は、甲府城跡の史跡としても価値を高めるものとなっている。

その後も、石垣の動態観測とともに落下の可能性がある詰石の除去や締め固めなどを含めた日常的な石垣の維持管理を全国に先駆けて行い、甲府城跡の本質的価値である石垣の保全に努めると共に、公園利用者や周辺住民の安全に配慮しながら史跡の価値を守る努力を重ねてきた。

このような石垣の改修・補修と石垣維持管理の継続的な実施は、今後の石垣保存整備に向けた伝統的技術を継承するという面で大きな意味をもつ。

【関連する諸要素】 石垣などの各種遺構



石垣の補修工事の様子



割石の様子

2. 城の魅力を発信する歴史公園

史跡甲府城跡の範囲は、ほぼ都市公園「舞鶴城公園」の範囲と重なっており、現在は市街地の中の憩いの場として、県民をはじめとする多くの人々に親しまれている。上述のとおり、舞鶴城公園整備事業の中で、史跡の価値を安全に顕在化させる整備が行われ今に至っている。

甲府城跡の立地する一条小山周辺の歴史は古く、平安時代末期には甲斐源氏の武田信義の子忠頼の所領であり、一条小山には館が造営された。忠頼の死後には、忠頼の未亡人が館を尼寺に改めたが、その後これは時宗の道場となり一蓮寺が創建され、鎌倉・室町期を通じて繁栄した。戦国時代には、躑躅ヶ崎館に居館を移した武田信虎が、防衛施設整備の一環として一条小山に砦普請をおこない、これ以降、この場所は武田氏の本拠地の南側の防衛拠点として重視された。このように長い歴史の中で様々な土地利用がなされるなか、甲府城が築城された訳であるが、明治時代に至り城内の建物が除却され、内堀は埋め立てられ一帯の開発が進むなかで、明治37年(1904)には陸軍省所轄の内城を山梨県が借用して「舞鶴公園」が開設された。その後、大正6年(1917)には、舞鶴公園を含む37,209坪の範囲が陸軍省から払い下げられ、村松甚造氏の寄付により県有財産となった。昭和39年(1964)には、都市公園「舞鶴城公園」として都市計画決定された。以上のように、舞鶴城公園は市街地の中の憩いの場として、県民をはじめとする多くの人々に広く親しまれてきた。それと同時に、地域と行政が一体となって甲府城跡の価値を守り伝え、平成31年(2019)2月には国史跡に指定された。以上のように、長い歴史を母体として形作られた甲府城跡という歴史・文化的遺産と、それを伝える憩いの場としての都市公園とが融合し、その価値をより高めている。

【関連する諸要素】 石垣などの各種遺構



公園内で石引き体験をする人々



石の積み方について学ぶイベント

第7章 整備の理念と基本方針

第1節 大綱及び基本方針

『史跡甲府城跡保存活用計画』では、甲府城跡の望ましい将来像である「大綱」と、保存管理・活用・整備・運営体制の基本方針を以下のように設定している。

【大綱】

- ①甲府城跡の価値を確実に保存し、将来に伝えていくため、史跡を構成する要素について現状把握をした上で日常的な維持管理を適切に行い、必要に応じて計画的な保存修理を実施するなど、厳格な保存管理を行う。
- ②甲府城跡の価値をさらに明らかにしていくため、調査研究を計画的・継続的に進める。
- ③甲府城跡周辺の歴史的眺望・史跡景観は、史跡の価値を視覚的に捉えるための重要な要素であることから、これを将来に継承していく。
- ④甲府城跡の価値を多くの人々に知ってもらうため、調査研究の成果を広く公開し、史跡を学びの場として活かすとともに、甲府城の魅力向上に努め、来訪者が学び楽しめるよう、整備を進める。
- ⑤甲府城跡とその周辺の中心市街地との調和をはかり、多様な交流や賑わいを生み出すよう、城とまちが一体となった魅力的な空間の創出を図る。
- ⑥将来にわたり、史跡の保存・活用を適切に、そして継続的に行っていくため必要な組織・体制を確立する。
- ⑦甲府城跡の保存・活用を推進し、その歴史について正しい理解を促すとともに、地域の城としての意識を高め、甲府城跡の価値を、県民、行政機関、地元関係者、関連団体、観光団体など、多様な関係者が連携し、みんなで守っていくしくみ作りを図る。

■保存・管理の基本方針

- (1) 本質的価値を構成する要素である縄張り・石垣・堀などの遺構を保存するため、日常的な維持管理を確実に行うとともに自然環境や史跡景観の保全を図り、甲府城跡の価値を将来にわたり伝えていく。
- (2) 保存に必要な調査研究を計画的・継続的に進めていく。
- (3) 現状変更等の行為については、明確な方針を定め、適切に運用していく。
- (4) 追加指定を目指す範囲については、当該地の確実な保存に向け、指定同意の働きかけを行っていく。

■活用の基本方針

- (1) 甲府城跡の本質的価値を、多様な来訪者にわかり易く伝えるため、調査研究を進め、その成果を積極的に公開していく。
- (2) 史跡甲府城跡の本質的価値を幅広く活用し、子供たちや県民にその魅力を伝えるため、学校教育や社会教育と連携させた取組みを推進する。
- (3) 甲府城跡とその城下町を観光資源として活用し、史跡周辺における、地域活性化につなげる方法について検討していく。
- (4) 史跡指定地のほとんどは、都市公園として開放されているが、これまで史跡の本質的価値を活かした整備が行われ利活用が図られてきた。今後も引き続き、史跡と都市公園のさらなる共存を目指す中で利活用を進めていく。

■整備の基本方針

- (1) これまで行われてきた整備内容について再検討し、甲府城跡の今後の保存と活用に向けた整備事業を計画的に実施していくための整備方針を定める。
- (2) 史跡の本質的価値を保護するため、日常的な維持管理を適切に行い、き損及び危険箇所を事前に把握した上で、必要に応じて計画的な保存修理を実施していく。
- (3) 多様な来訪者に甲府城跡の価値や魅力を理解してもらうため、本質的価値をより顕在化させる整備を実施するとともに、一元的なガイダンス機能に係る施設整備について検討する。
- (4) 城から見る城下町、また城下町から城を望む視点場を確保し、甲府城跡が醸す史跡景観と、その周辺一帯を含めた歴史的眺望の維持・向上を図るための整備について検討する。

■運営・体制の基本方針

- (1) 本計画に基づいた史跡の保存・活用のため、必要な運営・体制を整備し維持し、効果的かつ円滑な事業運営を目指す。
- (2) 将来にわたり史跡の保存・活用を適切かつ継続的に行っていくために、官民一体となった協働体制づくりを目指す。

第2節 整備の理念

『史跡甲府城跡保存活用計画』では、今後の整備に関する基本的な考え方を示している。

甲府城跡は現在、山梨県に現存する城跡を代表する象徴性を持った公園となっており、石垣などの遺構を保護するとともに、お城の価値を知ってもらうための様々な取り組みを行っている。また、史跡指定地は、都市公園「舞鶴城公園」としても各種の利用がなされている。その一方で、指定地内には近代以降に土地が大きく改変された箇所があり、また、史跡周辺も市街地化が進んでいることから、城本来の姿をイメージしにくい状況がある。

今後も、歴史的、文化的資産として貴重な財産である甲府城跡を、次世代へ確実に伝えるとともに、城跡がもつ魅力を再認識し、これを適切に公開・活用することによって、県民の郷土への愛着や誇りを育み、観光振興や地域活性化への寄与を目指すため、整備の理念と基本方針を以下のように設定する。

整備基本計画で目指す甲府城跡の姿

本物を感じ 価値を共有し

みんなで守り伝える 地域の「城」

基本理念

調査研究を行い、価値ある、歴史的・文化的資産を未来に伝える

○調査研究を継続的に行い甲府城跡の本来の姿を明らかにし、本質的価値を確実に保存し未来に継承する。

史跡の価値を可視化し、地域づくりの拠点としていく

○甲府城跡の様々な価値をわかりやすく伝える整備を行い、山梨県の歴史的シンボルとしての存在感を高める。

城の魅力を観光振興や地域活性化につなげる

○甲府城跡の価値を積極的に発信し、史跡の価値を軸に観光拠点としてのイメージ向上を図り、まちづくりに活用することで周辺地域の活性化につなげる。

第3節 基本方針

【調査研究】

甲府城跡の本質的価値を解き明かす

- ・甲府城跡の価値をさらに明らかにし、確実に保存していくため、試掘調査や関連調査を実施する。また、継続的な研究体制の確立をはかる。

【保存整備】

本質的価値の確実な保存と適切な保存修理の実施

- ・曲輪、石垣、堀など地上遺構保護のための日常的な維持管理を行い、現状保存を原則とした適切な保存修理を行う。
- ・地下遺構については、盛土等により適切に保存する。
- ・甲府城跡の本質的価値は、史跡指定地外にも及んでいることから、追加指定等を念頭においた保護措置をとる。

【活用整備】

本質的価値を正しく分かりやすく伝える整備の推進と城郭らしい景観の確保

- ・調査研究の成果に基づいた縄張り、石垣、堀等の顕在化の方法について検討し、整備を行う。
- ・多様な来訪者が、各々に史跡の内容を理解し効率的に見学できる動線計画及びサイン計画を作成し、整備を行う。
- ・現在埋め立てられている内堀の顕在化の方法等について検討し整備を行う。
- ・既存施設の活用等により、ガイダンス機能の向上をはかる。
- ・史跡周辺の歴史的眺望維持のための方針等について検討する。

来訪者が安全かつ快適に利用できる場の提供

- ・石垣など地上遺構の適切な維持管理や、園路等の施設の安全管理を行い、来訪者の安全性及び快適性の向上に資する整備を行う。
- ・来訪者の安全性・快適性を向上させるため、誘導表示の内容や設置位置について検討し、改修及び設置を行う。
- ・遺構の保存や史跡景観に留意して、管理施設や便益施設の整備を行う。

甲府城を楽しく理解するための回遊ネットワークの充実

- ・城とまちとが一体となった魅力的な空間の中で、来訪者がまち歩きを楽しみながら史跡を学べるよう、史跡とその周辺を含めた動線計画やサイン計画について検討する。

【公開・活用】

甲府城の歴史を身近に感じられる機会の創出

- ・これまで実施してきた調査研究成果や、今後実施される調査や整備の状況を積極的に公開し、多くの人々が甲府城跡の生きた歴史に触れる機会を設ける。
- ・甲府城下町や武田氏館跡など、甲府城跡周辺の歴史的・文化的資源を活用した地域総体としての取り組みを行う。

- ・県内外に所在する史跡等と連携した取り組みを目指し、様々なソフト事業を展開し、甲府城跡の魅力を広く発信する。

【体制整備】

官民一体となって協働する保存活用体制の構築

- ・山梨県庁の文化財部局、まちづくりや公園部局、観光部局等の関係部局や甲府市の関係部局との相互連携を強化する。
- ・今後の史跡整備に向けた組織づくり、人材確保等についての検討を行う。
- ・県民や地元自治会、NPO 団体、観光団体や専門家等様々な立場の関係者との連携・協働をはかる。

第4節 基準とする年代

甲府城跡の整備については、平成2年度より開始し、これまでに石垣の補修・改修に加えて、歴史的建造物が復元整備されてきた。具体的には、鍛冶曲輪門、内松陰門、稲荷曲輪門、鉄門の4つの門と、稲荷櫓の一棟である。これらの復元整備にあたっては、発掘調査成果の反映を前提として、絵図・古文書・古写真の調査を実施し、検証を行った経緯がある（山梨県教育委員会 2005『甲府城跡』等）。平成2年度から16年度にかけての舞鶴城公園整備事業においては、城郭の石垣や建物規模が正確に描写されている点が評価される『楽只堂年録』（宝永2年（1705））を整備における基本的な絵図として利用している。『楽只堂年録』は柳沢文庫にある藩政年譜であり、宝永元年（1704）に柳沢家が甲府城の再整備を行った際、幕府に提出した図面の控えにあたる絵図と考えられており、丁寧な書き込みが認められる。

一方、当時は、甲府城跡に関する築城期から江戸時代初期にかけての文献資料がほとんど知られていなかったことも課題であった。しかし、平成20年の京都大学大学院所蔵「甲府（甲州）城並近辺之絵図」の発見、平成27・28年度の甲府城跡総合調査検討委員会における弘前市立弘前図書館所蔵「甲州府中之城図」などの発見により、江戸初期～前期に作成された資料が明らかとなり、柳沢期以前の甲府城跡の様子が判明しつつある。今後もこうした資料調査や研究を継続していき、本質的価値である織豊系城郭としての甲府城の姿を究明し、それを整備につなげていく必要がある。

ただし、城郭の縄張り構造や石垣などの詳細描写については、『楽只堂年録』以前にこれを超えるものはない。加えて、柳沢期は花畑が新設されたほか、御殿の再整備が行われるなど、本質的な価値の一つである近世甲斐の拠点城郭として最高到達点に達した時期でもある。築城期に整備された骨格をベースに、この時期に曲輪の拡張や曲輪内の再整備が行われた訳であるが、これ以降に大がかりな整備は行われておらず、甲府城はほぼこの姿を保ちながら近代を迎えたことになる。

これらのことから、今後の甲府城跡の整備事業においても、甲府城の最終的な姿の元となる、柳沢家が甲府城を再整備した時期（宝永元年（1704）～享保8年（1723））の城の姿を基本とするが、これ以外の時期の情報についても来訪者に伝えるための整備の手法を検討する。なお、『楽只堂年録』は、建造物については平面表記のみであり、歴史的建造物の復元にあたっては複合的な検討が必要となる。

また、現在残されている縄張りにはほぼ築城期のままであり、石垣についても同様にベースは築城期に整備されたものであることから、柳沢期に拡張整備された花畑を除く曲輪において石垣を復元整備する場合は、野面積みの技法を原則とする。